

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 今井 博文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宇佐見 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宇佐見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	14,178	15,460	29,215
経常利益 (百万円)	1,625	1,476	3,198
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,002	871	2,078
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,029	1,381	2,366
純資産額 (百万円)	24,785	28,286	28,544
総資産額 (百万円)	41,412	47,189	49,027
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.00	56.33	140.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	59.9	58.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,573	154	2,757
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,211	1,739	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	771	3,533	1,293
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,128	7,158	8,680

回次	第50期 第2四半期連結会計期間	第51期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.49	23.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期第2四半期連結累計期間の純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な米国経済に加え金融緩和や経済政策などにより、輸出企業を中心に企業業績の回復が見られる一方、新興国の成長鈍化や政情不安、消費税増税の影響による消費の停滞や不安定な為替の影響などにより、先行き不透明な状況になっております。

医療用医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品への使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは、平成27年9月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画において「Fuji Pharma ブランディング」をテーマとし、独自で付加価値の高い医薬品ビジネスをグローバルな観点から取り組み、医療に携わる人々や健康を願う人々からの信頼、共感、親しみを築き上げ、Fuji Pharma グループの経営理念「成長」と「貢献」の更なる実現を果たし、戦略領域における「ブランド×ジェネリック×CMO」の独自相乗発展モデルの構築を進めております。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬の月経困難症治療剤「ルナベル配合錠ULD」及び「ルナベル配合錠LD」の販売に注力するとともに、不妊症治療剤等の主力製品のシェア拡大を図っております。放射線科領域においては、前期にマリクロットジャパン株式会社から製造販売承認を承継したX線造影剤の先発薬「オプトレイ注」の販売に注力しております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、「オイパロミン注」、「イオパーク注」、「フィルグラスチムBS注」などを中心に新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主力製品を中心に比較的順調に推移し、15,460百万円（前年同期比9.0%増）となりました。利益面につきましては、原材料の調達価格の上昇や減価償却費の増加による売上原価の上昇、販売体制の強化等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は1,440百万円（同7.7%減）、経常利益は1,476百万円（同9.2%減）、四半期純利益は871百万円（同13.1%減）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産額は47,189百万円となり、前連結会計年度末比1,837百万円の減少、純資産は28,286百万円と前連結会計年度末に比べ257百万円の減少となり、自己資本比率は59.9%となりました。

(資産)

資産の部においては、流動資産については、たな卸資産が増加した一方、未収入金の減少や自己株式の取得等で現金及び預金が減少したこと等により1,875百万円の減少、固定資産については、減価償却や繰延税金資産の取り崩しがあった一方、建設仮勘定等が増加したこと等により37百万円増加しております。

(負債)

負債の部においては、流動負債については、短期借入金の減少があったこと等により608百万円減少しております。固定負債については、長期借入金の減少や退職給付に係る負債の減少等により971百万円減少しております。

(純資産)

純資産の部においては、利益剰余金の増加があった一方、自己株式の取得や役員向け株式交付信託による当社株式の取得により自己株式が増加したこと等により257百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は7,158百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益1,485百万円に、仕入債務の増加額1,054百万円、減価償却費874百万円などを加える一方、たな卸資産の増加額2,385百万円、法人税等の支払額665百万円があったこと等により、営業活動による収入は154百万円（前年同期比1,419百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却による収入2,508百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出が797百万円あったこと等により投資活動による収入は1,739百万円（前年同期は1,211百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出が1,503百万円、短期借入金の減少が1,015百万円、長期借入金の返済による支出が460百万円、配当金の支払額375百万円があったこと等により、財務活動による支出は3,533百万円（前年同期は771百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、958百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	15,626,900	15,626,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,626,900	15,626,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1 日～平成27年3月31 日	-	15,626,900	-	3,799	-	4,408

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	3,437	22.00
有限会社FJP	東京都足立区鹿浜1丁目9-11 第3さくらコーポ704号	2,156	13.80
今井 博文	東京都文京区	2,025	12.96
新井 規子	東京都練馬区	620	3.97
BBH FOR HEARTLAND VALUEFUND, INC. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	789 N. WATER ST MILWAUKEE5 3202353099 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	3.20
今井 道子	富山県富山市 7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3	423	2.71
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3-14	385	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	328	2.10
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	295	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	274	1.76
計	-	10,445	66.84

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しております。
3 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
4 当社は、自己株式643千株(発行済株式総数の4.12%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
5 上記のほか、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が31千株保有しています。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 643,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,981,800	149,818	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	15,626,900	-	-
総株主の議決権	-	149,818	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式31,200株(議決権個数312個)を含んでおります。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式83株を含んでおります。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	643,600	-	643,600	4.12
計	-	643,600	-	643,600	4.12

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(31,200株)を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,173	6,652
受取手形及び売掛金	11,623	11,542
有価証券	506	506
商品及び製品	3,341	4,525
仕掛品	1,994	1,975
原材料及び貯蔵品	3,816	5,094
未収入金	2,727	208
繰延税金資産	570	372
その他	420	422
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	33,168	31,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,917	4,844
機械装置及び運搬具(純額)	1,672	1,598
土地	882	918
リース資産(純額)	2,482	2,325
建設仮勘定	386	942
その他(純額)	125	130
有形固定資産合計	10,465	10,760
無形固定資産		
のれん	3,030	3,156
その他	1,596	1,410
無形固定資産合計	4,627	4,566
投資その他の資産		
投資有価証券	93	110
繰延税金資産	567	353
その他	105	104
投資その他の資産合計	765	569
固定資産合計	15,858	15,896
資産合計	49,027	47,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,635	7,740
短期借入金	1,183	300
1年内返済予定の長期借入金	921	921
リース債務	340	343
未払法人税等	695	359
賞与引当金	910	616
役員賞与引当金	23	8
返品調整引当金	25	29
その他	1,981	1,791
流動負債合計	12,718	12,109
固定負債		
長期借入金	3,496	3,035
リース債務	2,394	2,226
退職給付に係る負債	1,296	970
その他	577	561
固定負債合計	7,764	6,793
負債合計	20,482	18,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,023	5,023
利益剰余金	19,012	19,747
自己株式	0	1,504
株主資本合計	27,834	27,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	21
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	699	1,188
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	708	1,218
少数株主持分	1	1
純資産合計	28,544	28,286
負債純資産合計	49,027	47,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	14,178	15,460
売上原価	8,126	9,039
売上総利益	6,051	6,421
販売費及び一般管理費	4,490	4,981
営業利益	1,561	1,440
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	63	29
受取手数料	0	0
受取補償金	1	1
業務受託料	5	5
その他	21	27
営業外収益合計	93	66
営業外費用		
支払利息	25	19
売上割引	2	5
その他	0	5
営業外費用合計	28	30
経常利益	1,625	1,476
特別利益		
固定資産売却益	-	0
補助金収入	76	46
特別利益合計	76	46
特別損失		
固定資産除却損	0	1
固定資産圧縮損	43	36
特別損失合計	43	37
税金等調整前四半期純利益	1,658	1,485
法人税、住民税及び事業税	489	340
法人税等調整額	166	274
法人税等合計	655	614
少数株主損益調整前四半期純利益	1,002	871
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	0
四半期純利益	1,002	871

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,002	871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	12
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	73	489
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	26	509
四半期包括利益	1,029	1,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,029	1,381
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,658	1,485
減価償却費	633	874
のれん償却額	138	154
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	0
賞与引当金の増減額(は減少)	273	294
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	44
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	25	19
為替差損益(は益)	63	29
売上債権の増減額(は増加)	1,087	136
たな卸資産の増減額(は増加)	1,385	2,385
仕入債務の増減額(は減少)	2,356	1,054
その他	454	188
小計	2,478	856
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	32	34
法人税等の支払額	873	665
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,573	154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	418	797
有形固定資産の売却による収入	-	2,508
無形固定資産の取得による支出	792	7
補助金の受取額	-	36
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,211	1,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,503
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,015
長期借入金の返済による支出	460	460
配当金の支払額	310	375
リース債務の返済による支出	-	177
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	771	3,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392	1,521
現金及び現金同等物の期首残高	6,521	8,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,128	7,158

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が372百万円減少し、利益剰余金が239百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(株式交付規程に定める受益者要件を満たす者)を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入いたしました。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する信託を通じて、当社株式を株式市場から取得し、取締役及び執行役員に対して、株式交付規程に従いその役位及び業績に応じて、毎年11月にポイントを付与し、それに応じた株式を毎年12月に交付するものです。

2. 会計処理

役員向け株式交付信託については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)に準じて、総額法を適用しております。

3. 信託が保有する自己株式

当第2四半期連結会計期間末において、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は69百万円、株式数は31,200株であります。

(法人税率の変更等による影響)

平成27年3月31日に、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を、平成27年10月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、35.64%から33.10%に、平成28年10月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、35.64%から32.34%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の額を控除した金額)は49百万円減少し、法人税等調整額は50百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
給料及び賞与	861百万円	975百万円
研究開発費	760	958
賞与引当金繰入額	378	362
退職給付費用	66	60
役員賞与引当金繰入額	14	8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	5,622百万円	6,652百万円
有価証券	506	506
現金及び現金同等物	6,128	7,158

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	310	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	282	20	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	375	24	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	299	20	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成27年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式31,200株に対する配当金0百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式643,500株の取得を行いました。なお、当該株式の取得は、株式売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする観点から、実施したものであります。

また、役員向け株式交付信託により31,200株の自己株式の取得を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,503百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は1,504百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円00銭	56円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,002	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,002	871
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,119	15,470

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 当第2四半期連結累計期間の株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....299百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月1日

(注1) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(注2) 中間配当による配当金の総額には、この配当金の基準日である平成27年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式31,200株に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。